

令和 8 年第 2 回尾鷲市議会定例会会議録

令和 8 年 6 月 1 6 日（火曜日）

○議事日程（第 4 号）

令和 8 年 6 月 1 6 日（火）午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第 4 1 号 工事請負契約について（中井町津波避難施設建設工事）

日程第 3 議案第 4 2 号 工事請負契約について（矢浜津波避難施設建設工事）
（提案説明、質疑、委員会付託）

日程第 4 一般質問

○出席議員（10名）

1 番 小 川 公 明 議員	2 番 西 川 守 哉 議員
3 番 野 田 憲 司 議員	4 番 入 田 真 嘉 議員
5 番 佐々木 康 次 議員	6 番 中 井 勇 気 議員
7 番 南 靖 久 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 中 村 文 子 議員	10 番 西 野 雄 樹 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	小 川 隆 子 君
市長公室長	濱 田 一 多 朗 君
市長公室調整監	下 田 義 治 君
総務人事課長	森 本 眞 明 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	山 口 修 史 君

税 務 課 長	山 本 圭 藏 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	西 村 美 克 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 基 史 君
福 祉 保 健 課 参 事	丸 田 智 則 君
環 境 課 長	神 保 崇 君
商 工 観 光 事 業 推 進 課 長	湯 浅 大 紀 君
水 産 農 林 事 業 推 進 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 事 業 推 進 課 参 事	千 種 正 則 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
建 設 課 参 事	上 村 元 樹 君
水 道 部 長	大 和 秀 成 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	竹 平 専 作 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	高 濱 宏 之 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課	松 井 真 路 君
教 育 長	出 口 隆 久 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	柳 田 幸 嗣 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	山 本 浩 藏 君
教 育 委 員 会 文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 長	世 古 基 次 君
監 査 委 員	西 謙 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	北 村 英 之 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱 野 敏 明
議 事 ・ 調 査 係 書 記	世 古 紋 加

〔開議 午前 9時59分〕

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、9番、中村文子議員、10番、西野雄樹議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第41号「工事請負契約について（中井町津波避難施設建設工事）」及び日程第3、議案第42号「工事請負契約について（矢浜津波避難施設建設工事）」の計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回追加させていただきます議案について説明いたします。

議案書の表紙の次のページを御覧ください。

このページは、提出議案の目次となっております。

追加させていただきます提出案件は、議案第41号及び議案第42号の2議案であります。

議案の内訳といたしましては、工事請負契約についての議案が2件であります。

それでは、各議案について説明いたします。

1ページを御覧ください。

議案第41号「工事請負契約について（中井町津波避難施設建設工事）」及び2ページ、議案第42号「工事請負契約について（矢浜津波避難施設建設工事）」につきましては、いずれも本年6月9日付で仮契約を締結したため、本請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべ

き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第41号「工事請負契約について（中井町津波避難施設建設工事）」及び議案第42号「工事請負契約について（矢浜津波避難施設建設工事）」の2議案の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（小川公明議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第4、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、10番、西野雄樹議員。

〔10番（西野雄樹議員）登壇〕

10番（西野雄樹議員） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

尾鷲市議会議員となり、1年が経過いたしました。この1年の活動の中で、多くの学びや気づきをいただいております。その中で、本市においては、人口減少が進み、それに伴い、担い手不足も重要な課題となっております。

それでは、質問に入ります。

人口減少と担い手不足についてでございます。

全国的に人口減少が進む中で、特に地方では、医療や福祉、産業、行政など、様々な分野で担い手不足が大きな課題になっていると感じております。

単に人口が減ることだけではなく、地域を支える人そのものが少なくなっているということで、医療や産業、行政サービスの維持にも影響が出てきているのではないかと考えております。

また、高齢化が進む中で、支える側の人は減り、支えが必要な人は増えていくというバランスの変化も生じていると見ております。

こうした状況を踏まえますと、これまでのように、人口を増やすということだけではなく、地域を支える担い手をどう確保していくのか、この視点がこれからより大切になってくると考えております。

国においても、こうした課題に対して、移住の促進や東京圏からの人の流れをつくる支援などが進められてきました。これは、東京一極集中の是正や地方の人手不足の解消を目的としたものであります。

本市においても、尾鷲市移住支援補助事業として取り組まれており、併せて、移住相談窓口や移住体験住宅など、定住促進に向けた取組も進められているところであります。

また、奨学金制度を活用した人材確保についても、様々な取組が進められてきました。

本市の奨学金制度についても、貸与額などの見直しにより利用者が増加し、ニーズに応じた対応が進められていると認識しております。

こうした見直しにより利用者が増えているということは、制度は実際のニーズに合った形で運用されている結果でもあり、意義のある取組であると考えております。

さらに近年では、日本学生支援機構の奨学金を活用する学生に対して、企業だけでなく、多くの地域も含めて返還を支援する取組が広がってきました。奨学金返還支援制度として人材確保や定着につなげる取組であり、800以上の市区町村が導入する広がりを見せている状況であります。

一方で、本市においても、専門職や医療、福祉において、募集をしてもなかなか人が集まらないといった状況もあり、担い手不足は現実的な課題であると認識しております。

また、移住施策についても、人数だけでなく、どのような分野で働いているのか、担い手につながっているのかという視点も重要ではないかと考えております。

さらに、ふるさと納税を通じた関係人口についても、東京圏からの寄附は1万件を超えるなど、多くの方に関わっていただいている状況であります。ふるさと

納税を通じて多くの方に関わっていただいているということは、本市の魅力がしっかり伝わっている結果であり、大変意義のあることだと考えております。こうした関係人口を単なる寄附で終わらせず、移住や担い手確保につなげていく視点も重要になってくるのではないかと考えております。

また、担い手確保という点では、若い世代だけではなく、今働いている方々の学び直し、リカレント教育の視点も重要になってきていると感じております。国の方針でも、社会人の学び直しの重要性が示されている中で、資格取得や就労につながる支援制度も整えられてきました。

こうした流れを見ても、新たに人を呼び込むだけではなく、今いる人材の力を高めていくことも、担い手確保につながる重要な視点であると考えております。

また、本市においても、こうした国の制度を活用しながら、広報や職業相談、進学相談などを通じて市民の皆様にしかりと周知していくことで、人材の育成やその後の定住につなげていくこともできるのではないかと考えております。

こうしたことを踏まえますと、それぞれの施策を個別に進めるのではなく、担い手確保という視点でつなげていくことが重要になってくると考えております。

そこでお伺いいたします。

水産業や建設業をはじめ、本市の医療、福祉や各分野の人材不足についてどのように認識しているのか。また、移住施策や奨学金制度がどの分野の人材確保につながっているのか、お伺いいたします。

壇上からの質問は以上であります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西野議員の御質問に対しまして、順次お答え申し上げます。

私は市長就任以来、本市の人口減少の推移に鑑み、その対策を念頭に置きながら、あらゆる施策を講じておりましたが、社会の流れに打ち勝つこともかなわずに、現在の状況になっております。しかし、その策は間違っておらず、今後も粛々と進めていきたいと、このように思っております。

一方、議員御指摘のとおり、担い手確保の視点に力点を置き、策を講ずることも大変重要であると認識しております。

まず、本市の水産業におきましては、漁業経営体数は依然として減少傾向にあり、漁協の組合員数の推移は平成元年の正組合員 1,749 人に対し、令和 5 年

度では185人と1割程度にまで減少しております。特に、個人経営の魚類養殖、一本釣り、刺し網漁業などは、高齢化による廃業が年々進行している状況であります。

一方、本市の漁船漁業の主力である九鬼・早田・梶賀等の大型定置網につきましては、現時点では、乗組員はおおむね充足していると把握しております。

建設業では、インフラ整備や防災、減災など、地域の守り手として国民生活や社会経済を支える極めて重要な役割を担っております。

しかし、厳しい就労条件を背景に就業者数は減少を続けているところであり、これは本市のみならず全国的に深刻な問題となっております。

そうしたことから、現在、国では、国土交通省が主体となり、土日、完全週休2日制やICT、ASPを活用した工事のDX化、建設業キャリアアップシステムの導入など、若者が働きやすい環境づくりが進められております。

次に、医療の担い手としての看護師は、地域の人が健康で安心して住み慣れた地域で暮らすことができるようサポートの一翼を担っております。

尾鷲総合病院においても、看護師の役割は、24時間365日の救急体制や感染症対応など、市民の皆様の命と健康を守るため、医師や医療技術者などと共に病院を支えております。

一方で、医療現場におきましては、看護師をはじめ、助産師、薬剤師など、医療従事者の担い手不足が深刻な課題となっております。

このことから、看護師不足の対策として、看護学生の実習受入れや看護学校、近隣高校へのPR活動に加え、ワーク・ライフ・バランスの推進にも取り組み、看護師としてモチベーションが向上する研修への取組や出産、育児を要する職員の夜勤免除など、働きやすい環境づくりを進めておりますが、依然として担い手不足の状況が続いております。

次に、移住施策や奨学金制度による事業分野における人材確保についてであります。

移住施策については、本市の移住された方へのアンケート調査の結果では、民泊業、グラフィックデザイナーなど、個人事業主として起業している方が一番多く、次に、本市の豊かな自然環境において、退職後の生活を楽しむ年金受給者の方が多いのが現状となっております。

奨学金制度の現状把握については、貸与終了後の全受領者を対象に、就職先などの調査を継続しており、卒業後の進路を正確に把握することで、制度改善や担

い手確保の基礎資料として活用しております。

具体的な免除実績は、平成１７年度の開始から１４１名の方が本市の奨学金制度を御利用していただいている中で、現時点で６名の方が免除対象となっており、ほか１名の方が要件である５年間の就業の経過を待つ徴収猶予の状況となっております。

主な就職先としては、福祉分野などの実績があり、本奨学金の免除制度は、地域を支える人材の定住や就業を促す一助となっていると認識しております。

今後も周知に努めるとともに、実効性のある人材確保策について引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） １０番、西野議員。

１０番（西野雄樹議員） 壇下からの質問とさせていただきます。

まず、移住政策についてであります。

尾鷲市移住支援制度についてお伺いいたします。

本制度は、東京圏一極集中の是正や地方の人手不足の解消を目的とし、東京圏から本市へ移住された方に対して補助金を交付するものと認識しております。テレワークでの移住、または県のマッチングサイトに掲載された企業への就職が条件となっておりますが、県のマッチングサイトに掲載されている企業の件数は何件となっているのか、お伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長公室長。

市長公室長（濱田一多朗君） それでは、説明させていただきます。

本市への東京圏、東京、埼玉、千葉、神奈川からの移住者に対する支援策の一つとして、尾鷲市移住支援事業補助金があり、補助対象となる一般就業要件の一つに、県の仕事マッチングサイトに掲載されている求人であるということがあります。

現在、サイトはリニューアルのため一時閉鎖されており、閲覧できない状態となっておりますが、その代替措置として掲載されております移住支援金対象求人等リストによれば、県内１４市１０町２４８件の掲載があり、そのうち尾鷲市では１事業者だけの掲載となっております。また、尾鷲市からの県への登録企業数は５件となっております。

これはあくまで参考なんですけれども、現在までの補助金実績といたしましては、補助金対象要件の一つであるテレワークに合致したケースが、令和３年度及

び令和４年度にそれぞれ１件ずつの計２件であります。議員おっしゃられた県の仕事マッチングサイト掲載企業に就職し、補助対象となったケースはございません。

以上です。

議長（小川公明議員） １０番、西野議員。

１０番（西野雄樹議員） テレワークについて理解いたしました。

マッチングサイトについては、登録企業が５件ある一方で、実際の掲載は１件にとどまっているとお聞きいたしました。

この状況では、移住の受入れの母数がちょっと限られていると考えますが、市としてどのように認識されているのか、お伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 西野議員の御質問に対してお答えしたいと思います。すけれども、尾鷲市移住支援事業補助金の補助対象となる一般の就業要件の一つに、県の仕事マッチングサイトに掲載されている求人であるということは、先ほど市長公室長のほうから説明したとおりなんですけれども、まず、それを必要条件としている以上は、サイト掲載企業が尾鷲市は１件しかない、議員の御指摘でございます。すけれども、本当に移住者の受入れ母数というのは、この分母が小さ過ぎる状況であるということは認識しております。

その一方で、先ほど市長公室長も申し上げておりますけれども、県内２９市町のうち２４市町で掲載が２４８件あると。あまりにも尾鷲市のほうが少な過ぎると。

もう一つは、我々の近隣の東紀州５市町の掲載状況を見れば、どの市町においても大体３事業者ほど掲載件数があり、本件の掲載件数が低いというのはもう火を見るより明らかです。これはやっぱり非常に御指摘のとおりであると思っております。

また、この掲載されている情報の多くは、要するに求人掲載期間がもう先の先の２０１５年の１２月３１日までの、とてつもなく長過ぎるんですよね。そういうこともあり、抜本的にサイトの見直しというのが必要であると私自身は思っております。

議長（小川公明議員） １０番、西野議員。

１０番（西野雄樹議員） 県の規定では、市町村と連携しながら、企業のマッチングサイトへの掲載を進めることが示されております。本市として、企業への働きか

けや連携はどのように行われているのか、お聞きいたします。

また、今後、掲載企業を増やしていくに当たり、どのような取組を進めていく
お考えなのか、お伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどもお答え申し上げましたんですけれども、この尾鷲市移
住支援事業補助金の補助対象となる求人は、県の仕事マッチングサイト、これに
掲載していることが必要であると。必要であるので、その分について、尾鷲市は
1件であると。これはやっぱり求人掲載について、企業への積極的な働きかけと
いうのはもうぜひともやっていけたら。要するに、大変これに対する認識という
のがなかったということについては、要するに反省すべき点であると私自身は思
っております。

このサイトへ掲載企業を増加させるということの一つの目標とすれば、やはり
東京圏から移住をされる方に本市への移住の選択肢を増やすと。そして、定住人
口の増加につながることを期待しておりますので、県となお一層の連携強化、こ
れを図る必要があると思います。

もう一つは、やはり民間の企業の代表である尾鷲商工会議所をはじめまして、
関係団体と連携しながら、掲載企業の増加に取り組んでいくと。まず、マッチン
グサイトにいろんな企業を掲載して、受入れ体制もきちんとしっかりしながら、
要するに対応をしていかなきゃならないと、このように思っております。

議長（小川公明議員） 10番、西野議員。

10番（西野雄樹議員） 掲載企業の充実により担い手として本市に移住定住してい
ただける方が1人でも増えることを願っております。

東京圏在住者を対象とした内閣府の調査では、地域移住に関心がある層は約3
割おり、さらにそのうち2割強が住宅や就職情報の収集、相談窓口の利用など、
実際に行動に移しているとされております。

本市には、東京圏からのふるさと納税寄附者が1万人以上いることから、こう
した方々の中にも移住の可能性を持つ層が一定数いると考えられます。

その可能性を踏まえ、関係人口、持続化事業などと移住支援制度を結びつけて
いくことが重要と考えます。

他の市町よりも移住しやすい環境を整えていく必要があると考えますが、市と
してどのように考えているのか、お伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっき西野議員のほうから、要するに内閣府の調査、これについて御説明いただいたんですけれども、尾鷲市のほうでは、ふるさと納税の増加、この要因は、東京圏から寄附をしていただいている方が増加しているということが非常に大きな要因でございます。令和6年度の実績を見ますと、全部で4万2,000件の、要するにふるさと納税の方々、要するに延べで4万2,000件でございます。そのうち約45%、1万9,000人ですか、それが東京圏から御寄附をいただいているというような状況です。

このように、ふるさと納税を通じ、本市とのつながりを持った方々に対して、本市の生活環境とか、住居情報、これだけではなくて、議員御指摘のように、就業関連情報、こういったものを、例えばおわせ港まつりのときにかんりの700名ぐらいお越しになるんですけど、そういう方とか、あるいは三重テラスなどの都市部で実施している各種イベントの際に積極的に提供していきたい、このように思っています。

また、現在国においてモデル事業として検証しております、ふるさと住民登録制度というものがあります。これを活用して、本市の関心を高め、関係人口の増加につなげていく必要もあるのではないかと考えております。

そして、移住定住人口の増加につなげていくためには、多くの移住者を受け入れている自治体の取組ということも、先行事例としてやっぱり参考にさせていただきたいと思いますし、本市の移住支援制度の充実を図り、東京圏からの移住を検討している皆様が移住しやすいと思えるような環境を整えていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） ふるさと住民登録制度について、ちょっと私も興味を持ったので、しっかりと勉強したいと思っております。

水産農林事業推進課においては、漁業体験や地域おこし協力隊の活用など、担い手確保に向けた取組が行われていると認識しております。こうした取組に参加された方は、地域の魅力に触れ、住むという選択肢を検討する可能性があるそうだと考えております。

また、先ほど申し上げたように、東京圏から本市に関わっていただいている方々の中にも、移住の可能性を持つ層が一定数いると考えられます。こうした方々に対して、移住支援制度などの情報を適切に届けていくこと、また、各課の

取組と結びつけていくことが重要と考えております。

関係人口を移住や担い手確保につなげていくために、各課の取組をどのように横断的に連携させていくのか、また、どのような体制で進めていくのか、市長の考えをお伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この担い手確保、これに向けた取組は、議員がおっしゃっていますように、水産農林事業の推進課が実施している漁業体験、あるいは今21名ですか、現状、地域おこし協力隊、この活用など、国・県などの支援メニューを有効に活用しながら、現在では各課で人材確保に向けた各種取組を実施しております。現状では、各単独でそれぞれの課が行っているというのが状況でございます。

そうした中で、本年度、新たに市長公室の中に人口減少対策というのを担当しております。今後、その辺の大体概要を、今まとめているところでございます。んですけども、やはり何といたっても市長公室を中心にしながら、各課横断的に全庁を挙げて担い手確保に向けた取組というものは、私は進めていくべきであると、そのように今やっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 人口減少、担い手不足に強い尾鷲市になることを願っております。

次に、奨学金、人材確保についてです。

奨学金制度についてお伺いいたします。

本市では、医療、福祉、建設に加え、公務員についても人材確保が課題となっていると認識しております。

現在の制度では、公務員は返還免除の対象となっていませんが、人材確保の観点から公務員についても対象とする必要があると考えますが、市の見解をお伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 担い手不足ということについて、特に専門職に対する担い手不足等々、これは要するに、いろんな企業にもそうですし、当然病院のほうもそうです。尾鷲市の役所のほうの公務員も特にそうです。特に担い手不足ということについて、一番の課題があると私自身は認識しております。

そして、以前から議会におきまして、対象外とする規定を外すことで、有能な

人材が地域に残る可能性が高まり、将来の地域を支える人材を確保できるといった、極めて重要な提言をいただいております。

これについて、要するに尾鷲市のように、過疎地域においては、少子高齢化に伴う人口減少が深刻な状況にあって、やはり先ほども申しましたように、民間企業だけではなくて、やはり行政サービスの維持に不可欠なこの専門職、技術職など、あらゆる分野において深刻な担い手不足に直面しているのが今の現状なんです。地域社会の基盤を維持し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるためには、やはり私は公務員を含む多様な職種において優秀な若年層を確保し、定住を促すことが喫緊の課題であると強く認識しているわけでございます。

こうした背景や議会での議論、あるいは、さらには近隣自治体の動向などを踏まえ、現在、教育委員会の教育総務課において、人材確保の観点から、公務員を免除対象に加えることについて、具体的に協議検討を行っております。

今後も地域の担い手を着実に確保できるよう、やはり私は実効性のある制度、この在り方を検討してまいりたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 様々な難しい点もあると思いますが、協議検討を引き続きよろしくお願いいたします。

専門職など、あらゆる分野で担い手不足に直面していると伺いました。全国的に看護師不足という中で、尾鷲総合病院においても人材確保が課題となっていると聞いております。

同病院は市立であり、公務員として採用されるため、現行制度では返還免除の対象外となります。仮に対象となれば、病院奨学金との併用も可能となり、他の地域との差別化につながると考えております。

人材確保の観点からの必要性について、改めて市の考えをお伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は今後の病院の在り方について、今の病院の状況というような話の中で、一番やっぱり我々が大きな課題としているのは、看護師不足なんです。

先ほどもお答えしましたとおり、現在、全国的にも看護師をはじめとする医療福祉分野の専門不足が深刻化していると。尾鷲市においては、先ほど申しましたように顕著であるわけなんです。

そういった中で、専門的な知識や技術を持つ人材の募集を行っても、やはり十

分な確保に至らないケースが起こっております。要するに、今の病院のスタッフが看護師の募集をするについて、もう走り回っています。一生懸命やっています。いろんな策を使っています。でも、極めて厳しい状況にあると、その報告も聞いておりますし、私も認識しております。やはり市民の生命と健康を守る拠点であるこの尾鷲総合病院が、将来にわたって質の高い医療サービスを持続的に提供していくためには、優れた専門性を有する人材の確保と定着が重要かつ不可欠であると。やはり病院なんかというのは、必ずやっぱり人材なんですね。だから、まずやっぱりこれは、私はこの分については、絶対、特にこの看護師の分については何とか力を入れていかなきゃ、募集について、要するに看護師が尾鷲総合病院にたくさん入っていただけるような、そういう策を講じたいと思っています。

こうした中で、奨学金の返還免除が果たす役割は非常に大きいと考えております。経済負担を軽減する免除制度は、若者が専門性を生かした職場を選択する際の、私は強力な後押しになると。さらには、卒業後の就業先として本市を選択する大きな動機づけとなるものであります。

したがいまして、議員御指摘のとおり、公務員として採用される専門職に対しても免除制度を適用することは、他の地域との人材獲得競争、これにおきましても、本市の優位性というものが高まり、そして有効な差別化施策になり得ると認識しておりますので、先ほどの御質問内容と同じように、併せて検討はしていきたいと思っています。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 公務員免除により、様々な職種の担い手の確保につながればよいと考えております。

次の質問に入らせていただきます。

奨学金返還支援制度についてお伺いいたします。

三重県内でも、複数の市町で導入されております。本市として、こうした制度を導入している市町と比較して、どのような差があると認識しているのか、お伺いいたします。

この奨学金返還支援制度は、短期的には人材確保の後押しや採用競争力の強化につながり、長期的には、一定期間の就業、定住を通じて、地域の担い手確保につながる施策であると考えております。

また、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗において、尾鷲市に戻ってきた人に対して、就職した企業が奨学金を返還する仕組みづくりについて、前

向きに検討してほしいとの意見が示されております。

新たに人口減少対策担当も設置された中で、本市として導入に向けた検討をしていただきたいと考えておりますが、現時点での方向性についてお聞きいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、順にお答えしたいと思っております。

まず、この自治体独自の奨学金だけでなく、他の奨学金返還を支援する制度につきましては、県内複数の市町が実施している、私、認識しております。

そういった中で、当該制度をまだ実施していない本市との比較をいたしていると、やはり手厚い支援がなされている状況でありまして、本市におきましても、市独自の奨学金を含め、他の奨学金返還の支援制度を実施することにより、人口減少が抑制され、市内産業における担い手確保、あるいは地域経済の活性化につながるものと考えております。

以前から、尾鷲市地方創生会議におきましても、委員の皆さんから、代理返還制度の利用促進について前向きに検討してほしいと、そういう御意見もいただいております。

このようなことから、本市といたしましても、就業、定住の魅力ある地域となるように、市内事業所の代理返還制度の活用、拡大に向けて支援する制度構築についても、前向きに検討してまいりたいと思っております。

そして、次に、本市奨学金だけで、複数のほかの奨学金の返還についての状況でございますんですけども、奨学金を活用し就業される方については、卒業後、奨学金の返還が生活を圧迫しているという現状は把握しております。

尾鷲市の場合についても、毎月毎月5万円に上げました。年間60万というと240万。240万を抱えると。支援制度がなければ。尾鷲市だけじゃなしに、学生支援とか、いろんなところが考えていると。そうすると、卒業してから、その人たちは毎月15年間ぐらい、幾ら払わなきゃならないのか、というようなことも考えますと、そういう状況のある中で、これをうまく担い手不足を解消するための、要するに人口減少対策の一つとして大きく取り上げるということも、非常に私は重要なことであると思います。

そして、この複数の奨学金を利用されているのであれば、当然のことながら、先ほど申しましたように、なおさら生活が厳しい状況であろうということは当然先ほどの例で考えられるわけなんです。

本市出身の奨学金利用者に対して、市内に就業し居住することが条件に、本市独自の奨学金だけでなく、他の奨学金の返還を支援することとなれば、Ｕターンを希望する若者にとって、要するに魅力的な制度の一つであり、何度も申し上げますけれども、担い手確保、あるいは人口減少につながるものと考えております。

このようなことから、奨学金利用者に対する支援制度については現制度、今の尾鷲市の制度を洗い直して、当然のことながら、何でもかんでもではない。だから、我々としては、その一つの縛りとして財源構成、これも見据えなきゃならない。そういうことを見据えた上で、抜本的な見直しに向けて検討します。

議長（小川公明議員） 西野議員。

１０番（西野雄樹議員） 前向きな方向性、ありがとうございます。

本市の奨学金を利用されている方の中には、日本学生支援機構の奨学金を併用されているケースも多いと認識しております。そのような方々は、卒業後に二重の返還負担を抱えることとなります。

こうした実態を踏まえ、奨学金返還支援制度があれば、本市へＵターンし定住しながら働く動機づけとなります。担い手確保にもつながると考えますが、市としてどのように認識されているのか、お伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私のほうから先行して、いろんなことをべらべらべらべらしゃべってしまって申し訳ないんですけど、さっきの質問に対しては、本当に重複すると思います。

本市出身の奨学金利用者、この方々に対して、市内に就業していただきます。居住していただきます。これを条件に、だから本市、要するに尾鷲市が出している奨学金だけでなく、ほかの奨学金、いろいろございますね。この奨学金の返還を支援することになれば。私はＵターンしていただける可能性を持った、希望している方というのは、多少なりとも出てくるんじゃないかと。私は、これは魅力的な制度の一つとして考えており、何度も申し上げますけれども、より本日のテーマ、担い手不足の解消ということでございますので、その一翼を担うんじゃないか、一方、これが人口減少対策の一つの策としてつながっていくんじゃないかと、そのように考えておりますので、本当に前向きに検討しながらやっていきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 生活しやすい環境をつくり、魅力的な尾鷲市に住みたいと言われるまちづくりを願っております。

次の質問に入らせていただきます。

リカレント、人材育成についてでございます。

まず、社会人の学び直しについてお伺いいたします。

人口減少が進む中で、新たな人材を外から確保するだけでなく、地域にいる人材の能力を高めていくことも重要であると考えております。

国の制度として専門実践教育訓練給付金があり、また、本市においては、ひとり親家庭を対象とした高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の案内がなされております。

それぞれ制度の所管は異なると思いますが、本市として、これらの制度の周知や相談対応、ハローワーク等との連携をどのように行っているのか、お伺いいたします。また、実際にどの程度活用されているのか、把握されているのかも併せてお伺いいたします。

議長（小川公明議員） 福祉保健課参事。

福祉保健課参事（丸田智則君） それでは、説明いたします。

本市では、独り親家庭の自立支援を目的として、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給しております。

高等職業訓練促進給付金等事業は、資格取得を目指し、行政機関で就業する期間中の生活費を支援する制度であります。

また、自立支援教育訓練給付金事業は、就業に結びつく講座などの受講費用の一部を助成する制度であり、雇用保険制度における給付金との調整が必要となることから、ハローワークと連携して実施しております。

利用実績につきましては、昨年度は、高等職業訓練促進給付金等事業は1名が理容師の資格取得のために利用され、自立支援教育訓練給付金事業は1名が介護福祉士の資格取得のために利用されました。

本年度につきましては、現在のところ、高等職業訓練促進給付金等事業の利用者はございませんが、自立支援教育訓練給付金事業につきましては、1名が介護関係の資格取得のために利用されております。

制度の周知につきましては、児童扶養手当の現況届の手続の際にチラシを配布して案内を行っているほか、窓口や電話などの相談時においても、個々の状況に応じて制度の案内を行っております。

引き続き広報やSNSなどによる周知に取り組むとともに、関係機関との連携やひとり親家庭向けの支援制度をまとめた冊子の作成などにより、必要とする方へより確実に情報が届くよう、案内方法の工夫や相談機関の充実に努め、制度の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 地域にいる人材が学び直しを通じて能力を高めるということとは、担い手確保につながる重要な視点であると考えております。

そのため、市の独自制度に限らず、国や県の既存制度も含めて、学びの機会を逃さないよう、必要な方に情報が届くことが重要であると考えております。

その上で、これまでお伺いしてきた移住施策や奨学金制度と併せ、人材確保という観点から、各施策をどのように横断的に連携させていくのか、また、どのような体制で進めていくのか、再度市長のお考えをお伺いいたします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御指摘のとおり、学び直しを希望している市民の皆様に対して、必要な情報が一元的に提供される必要があると思います。

そういったことも含めまして、繰り返しになりますが、本年4月から組織変更して、要するに政策調整課を市長公室として、もっと幅の広い分野を担当しながら、その間に、その下に人口減少対策担当を入れました。それは、先ほども申し上げておりますように、個々にそれぞれ、先ほど水産農林事業課の例も取りました。あるいは福祉保健、あるいは総務人事とか、商工観光事業推進課とか、あるいは建設とか、病院とか、いろんなところがぶら下がっています。それぞれそれぞれ今、個々にやっています。それを一挙に取りまとめ、横断的にやっつけながら、要するに本市としての人口減少対策をどうやって進めていくのか、具体的な施策も交えて、組織編成をきちんと横断的に連携させて、全庁挙げてこの担い手確保というものに対して取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小川公明議員） 西野議員。

10番（西野雄樹議員） 人口減少が進む中で、担い手の確保は本市にとって重要な課題であり、移住施策、奨学金制度、リカレント教育など、それぞれの取組をつなぎながら進めていくことが大切であると感じております。本日の御答弁を通じて、各施策の現状や考え方について理解することができました。

一方で、今後は、それぞれの取組をどのように結びつけ、実効性のある施策と

して展開していくかが重要であると考えております。

今後の取組の進捗状況や具体的な内容については、担当課との協議や委員会、また、今後の一般質問の中で引き続き確認させていただきたいと考えております。

担い手の確保や定住につながる実効性のある施策となることを期待しております。御清聴ありがとうございました。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は１０時５５分からといたします。

〔休憩 午前１０時４９分〕

〔再開 午前１０時５６分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、３番、野田憲司議員。

〔３番（野田憲司議員）登壇〕

３番（野田憲司議員） それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。執行部の皆様には、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

今回、大きく二つのテーマについてお伺いします。

一つ目は、過疎化が進む本市における関係人口の増加策と将来像について、二つ目は、ハザードマップ更新と避難困難地域への対応についてであります。

まず初めに、関係人口の増加策と本市の将来像について伺います。

本市の深刻な過疎化、少子高齢化は、かつて３万人を超えていた人口が２万人を割り込むまでに至り、回復が極めて困難な状況です。市の長期目標では、２０６０年に８，０００人を目指すとされていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、約４，３００人前後となっており、大きな乖離があります。

市長は、５年後、１０年後、そして５０年後の尾鷲市の姿をどのように描いておられるでしょうか。また、出生率向上や転入促進の取組は、希望の持てる数値に改善してきているでしょうか。

地方で生活をしていくためには、収入の安定が絶対的に必要な要件ですが、本市の中小企業においては、社会保険料の負担増、最低賃金の上昇による経営圧迫、赤字でも納めなければならない消費税、事業継承時の後継者不足と相続税負担など、厳しい状況が続いていると感じます。

また、２０１５年から本格実施された政府の地方創生施策についても、表面的で単発的な取組が多いように思われ、地方での生活を根本的に支えているのか、

疑問に感じられます。

尾鷲に移住して結婚し、子育てをする環境は本当に整っているのでしょうか。現状のままでは、人口減少に歯止めがかからず、地域活力の維持は困難であり、産業、医療、教育、コミュニティの持続可能性が危ういと感じています。

そこで、まず、過疎化する尾鷲市の将来の姿と関係人口増加施策の実績、今後の展開についてお聞かせください。本市が持続可能なまちであり続けるために、長期的なビジョンを明確に示していただき、市民に希望を与えていただきたいと考えております。

そして、本市が進めている関係人口増加施策、「そろそろ尾鷲」プロジェクト、ふるさと納税を活用した体験型情報発信、地域おこし協力隊、NPOによる移住支援、空き家活用、まち歩きツアー等の中で、特に重点を置いている取組と、これまでの成果が高い具体的な実績をお示ください。

様々な施策を展開されている中で、どれが特に効果を上げ、今後の展開の軸となるのか、明確に示していただきたいと思います。

そして、第2のテーマ、ハザードマップ更新と避難困難区域への対応について伺います。

三重県は2026年3月30日に、南海トラフ地震の被害想定を12年ぶりに更新、公表しました。その後も、震度分布図や地域被害想定図などで242か所の訂正が行われるなど、想定の難しさを改めて露呈しております。

しかし、一方で、最新の地盤データ、航空レーザー測量、地形の精緻化などを反映したより精度の高い想定となっており、本市においてもこれらの最新データを反映したハザードマップをいち早く確認したいと考えております。

また、避難行動の重要性が強調されており、即時避難率を20%から70%に向上させることで、死者数を51%減少させられる可能性が示されている点は非常に重要です。

改めて、本市のハザードマップ更新の進行状況と公表予定時期をお示ください。

また、市民の皆様特に強く意識していただきたい防災や避難に関する基本的な考え方、留意点について、市長の御所見をお聞かせください。

被害想定への更新は市民の命を守るための基盤です。最新情報を迅速に共有し、即時避難をはじめとした具体的な行動につなげていきたいと願っております。

以上で、壇上での質問を終わります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、野田議員の御質問に対し、順にお答えいたしたいと思います。

まず、この本市の人口。私は事あるごとに報告しているんですけども、市制施行が昭和29年に行われた際の人口が約3万2,000人でありましたが、令和8年6月現在の住民基本台帳登録者数は1万4,811名です。そのうち、旧尾鷲町と言われるような市街地が2万人おりました。70年ちょっと前、2万人いたんですけども、今現在は1万2,000人、約40%減少しております。

一方、周辺市街地と言われる、九鬼・賀田・梶賀・須賀利このほうに行きますと、当時は1万2,000人いらっしたんです。1万2,000人から、それが今、約2,800人、77%減少しております。これが今の実態です。

これは、一応私自身の考えというのは、市民の皆様が利便性を求めていると。利便性だけじゃなしに、いろんなことがある。特に利便性を求めて、周辺市街地から市街地や、あるいは都市部へ生活の拠点を移したことが一因ではないかと思っております。

今後も人口減少が続くことが推計される中で、本市を活性化させ、さらには人口減少対策として関係人口を私は増加させることが重要であると考えております。

このことから、市内外でのイベントなどを積極的に実施し、交流人口を増加させ、さらには継続的な情報提供によりその関係性を深める、そういうことで、本市と継続的に関わる関係人口へとつなげていく必要があると考えております。

現在の取組といたしましては、具体例を申し上げますけれども、平成27年度から、本市に対してふるさと納税、これを御寄附いただいた皆様に、これを対象にしながら、実を言うと「おわせ港まつりへ行こう！」というのを今年の8月1日に開催いたしますけれども、かなり、3,000人ぐらい応募があったんですか、その中から600名から700名ぐらい、題したイベントを開催して、毎年多くの皆様に、先ほど申しましたように御応募いただいております、特に令和5年度から関係人口づくりを強化するということで、毎年2,000人から3,000人超えるぐらい応募があつて、その中で600人、あるいは700人というような、この程度の皆様に尾鷲にお越しいただいております。

また、関東圏からのふるさと納税による御寄附が多く占める中で、本市に直接お越しいただくのが非常に難しいだろうと、そういう方を対象に東京でイベント

をやろうと。東京・日本橋の一等地にある三重テラスにおきまして、「おわせのお昼ご飯できたでまっとるでな一」、こういう催しを令和５年度から開催して、いろいろ尾鷲市自慢の返礼品を中心としたランチセットを当日提供したり。その応募数も、毎年やっぱり１，０００人以上いる。その中で、数が減って、１４０人の方を抽選で招待しているわけでございます。

一方、この天満地区において、これも令和６年度からなんですけれども、甘夏の収穫作業を中心としたワーケーションを実施しております。これについては、延べ４１７名、皆さんに御参加いただいていると。

次に、ゼロカーボンシティの実現に向けたみんなの森プロジェクト、これは企業などの視察とか、みんなの森整備のワークショップ、これに令和５年度から実施しておって、延べで１，３５６人の皆さんに御参加いただいていると。

一方、関係人口だけじゃなしに、本市のゼロカーボンやこのネイチャーポジティブ、これの取組を通しまして、本市の魅力発信や関係人口づくりにつながっており、こうした効果によって、企業版ふるさと納税も、令和３年から令和７年の５年間で、延べ１６の企業から１億４，８２６万円、これを御寄附いただいたり、非常に関係人口、関係会社、いろんな取組を行っている。

そして、地域おこし協力隊については、移住者目線から、交流人口から、関係人口増加を目的に、それぞれのミッション、あるいは自分の趣味を生かした様々なイベントを実施していると。

具体例を申し上げます。九鬼町では、１泊２日の「九鬼を廻るイベント」、三木里町では、旧三木里小学校を活用した「巡りサイクル」や三木里海岸での「ビーチクリーン」、「まち歩きツアー」など、市内各地でイベントを開催しております。

広域的な取組といたしましては、尾鷲市と熊野市、御浜町、それから紀宝町が、２市２町が連携しまして、移住を検討している方を対象にして、東紀州地域のこの２市２町を２泊３日で移住体験をしていただく東紀州移住体験ツアーを開催しまして、県外から８世帯１９名の方が参加になったと、そういう希望者もあると。そして、このツアー参加のうち、１世帯が御浜町に移住し、こういう実績を踏まえながら、今後、東紀州地域の人口増加策にこういうこと、こういうイベントもつながるんだろうと期待しております。

移住定住にもつながる、平成２６年から開始した空き家バンク制度、これにつきましては、この制度を利用して、市外から約３４０名の皆さんが、本市に移住

されていると。

また、本市の地域おこし協力隊に限って言えば、任期満了になった24人の隊員中、17人の方が本市に定住されていると。その定住率は71%で、これは全国平均を上回っております。

今後も本市として積極的なイベントの実施により交流人口を増加させるとともに、現在、国においてモデル事業として検証しておりますふるさとの住民登録制度、これも力を入れていかなきゃならない、などの活用を視野に入れながら、本市と継続的に関わる関係人口を増加させるための取組を実施していきたいと、ざっと申し上げたんですけれども、そういう状況でございます。

次に、本市のハザードマップの更新についてと、この防災の避難に関する基本的な考え方、あるいは留意点についてお答えしたいと思っております。

議員がおっしゃっていますように、県は平成26年に前回の被害想定を策定してから12年が経過しており、この間の社会状況の変化や大規模な地震災害の教訓を踏まえて、最新の知見や各種データに基づき、三重県南海トラフ地震被害想定を作成しました。作成したんだけど、まだいろいろとやっていますからね。

それで、この県の被害想定では、地震や津波による人的物的被害の規模とか、あるいは影響をあらかじめ推計することで、防災減災対策の充実を図るとともに、県がやっていることですから、県民の皆さん一人一人に日頃からの備えの重要性を認識し適切な行動につなげていただくこと、これを目的としているということでございます。

一方、本市の津波に関するハザードマップの更新時期についてでありますけれども、本来昨年度中に、だから平成7年度中に県から各種状況が提供されるという、これが絶対ある、これを基に、我々としては、令和8年度中に本市のハザードマップを更新するということで、これは当初予算にも一応予算計上させていただいております。

ですけれども、現状では、県のデータの完成が遅れているんです。早くて今年の秋ぐらいだというんですね。それを基にしないと、やはり我々としてのハザードマップはできないということで、そういう連絡がありましたものですから、データが提供され次第、本市のハザードマップ、この更新を早急に行う予定であります。ただ、時間的に年度内間に合うか否かという、年度内に更新できるかどうかというのは非常に危ぶまれる微妙なところであるということをもぜひ御認識していただきたいと思います。

次に、市民の皆様強く意識していただきたい防災や避難、これに関しましては、何といってもやはり基本は自助、そして公助になる。この意識を常にお持ちいただいて、平常時から避難ルートを確認したり、あるいは避難所がどこにあるかどうかという確認を行うとともに、地域での助け合い体制の構築などを行うことが重要であると私は考えております。自分の命は自分で守るという考えを前提にし、市民の皆様のさらなる防災意識の向上に一層取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 野田議員。

3 番（野田憲司議員） 関係人口の増加策についてと、あとは避難所についてお伺いできました。

まず、関係人口の増加策に関連して、続いてお伺いしたいと思います。

世界遺産熊野古道のブランディングと戦略的活用について。

尾鷲市には、世界に僅か2例しかない、参詣道そのものが世界遺産であるという極めて希少な価値があります。

また、西国一の難所とうたわれる八鬼山をはじめ、尾鷲ヒノキ、石畳、港町の風情など、他地域にはない独自の強みを有しています。

これらを生かした「現代の巡礼道」というコンセプトは大変優れており、これまで市が継続的に取り組んできたツーデーウォークなどの体験型観光イベントをさらに前面に押し出していくべきだと考えております。

看板の設置はブランディングの全てではありませんが、尾鷲駅や高速道路を降りたインターを降りたところを、来訪者が即座に「世界遺産のまち尾鷲」を実感できるかどうかは、市の観光振興に対する本気度を象徴する重要な要素だと思います。先日もさわやかウォーキングに参加されている方が、ここも世界遺産だよねというような発言をされていました。そのような認識だと感じています。

また、人が関係人口で増えること。人はエネルギーだと思います。観光客は、尾鷲にはお金を落とさないといった発言をされる方もいらっしゃいますが、人が動けば必ず新たな経済活動が生まれると思います。

尾鷲の美しい自然と世界遺産の価値を最大限に生かし、多くの観光客と関係人口が集い、経済活性化と美しいまちづくりにつながるよう、世界遺産登録20周年を契機に、より差別化された戦略的アピールと体験型観光の強化をお願いしたいと思っております。

看板の更新、新設を含めた周知方法の現状と今後の計画をお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、野田議員のほうから、このブランディングというこの言葉は、要するに我々は関係人口を増加させるためのブランディング戦略というものは、大変重要なことであると私は認識しております。

そうすると、私、ブランディング政策のために、まず、基本は何なのかって言ったら、やっぱり尾鷲らしさを出すべきだと思っている。じゃ、尾鷲らしさというのは何なのかというところからどんどんどんどんやっぱり掘り下げていくという、そういう政策が私は必要であると、まず、冒頭に申し上げたいと思っております。

そういった中で、体験型観光の強化についてのことなんですけれども、議員おっしゃるように、本市の誇るべき財産であるこの世界遺産熊野古道伊勢路、これにおけるブランディングの主な取組としましては、この世界遺産の登録から継続している熊野古道を核とした、おわせ海・山ツーデーウォーク、これを開催しています。私は、このイベント自体がまさにブランディング戦略の核であると思っております。

このイベントは、年を追うごとに参加者の方から、まず、やっぱり来てよかった、信頼性とか、親しみとか、好み、要するに好意、こういったものがどんどんどんどん高まっております。昨年１１月に開催しました第２０回の記念大会も、全国各地から延べ７００名を超える皆さんに御参加いただいております。

それと同時に、皆さん言ったように、その下のバックにある縁の下の方の力持ちというのがあるんですよね。開催に当たっては、市内外から集まった実行委員の皆さん、これ、大変な作業なんです。それで、尾鷲建設業界の皆さんとか、尾鷲藪漕隊の皆さんなど、各団体の協力によって、この事前のコース、これの整備をやっていただいていると、事前に。そして、当日には婦人の会、あるいは天満浦百人会、甘夏農家の地区の皆様によって、要するにおもてなしなど、市民一丸となって全国へアピールしている、私はこれが大きな一番ブランディング戦略であると思っています。

最近の例でございますんですけれども、ＪＲ東海が行う全国規模の観光プロモーションであるさわやかウォーキング、これにおいて、伊タダキ市、あるいは他のイベントの開催時に併せて実施いただいていることで、広域から鉄道利用の新たな誘致につながるとともに、来訪者が熊野古道の歴史とか、文化、自然、こう

いったものを体験しながら、市内滞在時間を確保して、消費につながる環境整備を進めております。まさしく、来ていただいて、御飯食べてもらって、買物をし、お土産買ってもらう、尾鷲にお金を落としていただいていると、こういうイベント。これはまさしく尾鷲らしさ、これをアピールしたイベントであり、これも一つ議員がおっしゃるようなブランディング戦略であると思っております。

今後につきましても、このような複数イベントを連携させた、企業、あるいは地域の皆様と連携した戦略的なアピールと滞在型観光の強化に取り組んでまいりたいと思っております。

そして、もう一つ、具体的な例として、看板の話。

看板の話も大事なんですけど、それだけ先行するんやなしに、看板についても、やはりこれ、ブランディング戦略の一つの要素でございますが、これ、重要だと思っております。

ですから、そのために、まず、令和5年から令和7年、この3年間で、熊野古道を訪れる旅行者に対する視覚的アピール、そして利便性の向上を目指して、この馬越峠から曾根次郎坂・太郎坂までの峠間を結ぶ市街地の路面、御存じだと思います。路面に熊野古道路面標示シート、これを整備実施いたしました。これも看板設置による誘客促進とか、あるいは世界遺産の景観保護、こういった二つの価値を両立させるため、ガイドラインに沿った慎重で戦略的な看板整備というのを進めてまいります。単なる看板を立てるという施策ではなくって、私はもう世界遺産としての熊野古道の価値を守りながら来訪者に世界遺産のまち尾鷲を実感していただけるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） 市長のブランディングに対する思いと取組についてお伺いできました。

実際、本当に尾鷲駅を降りて左手に馬越峠、右手に八鬼山が見えるんですね。ところが、駅から降りてすぐに看板もない状況ですので、実際、尾鷲にそうやって、さあ世界遺産熊野古道のまちを歩こうっていったときに、右手にあちらが馬越峠、こちらが八鬼山だというようなものがあれば、さらに先ほどおっしゃられたブランディング施策が深まっていくのではないかと考えておりますので、前向きに御検討いただければと思います。

今実際あるのが、「どうまい尾鷲」という看板ですね。以前あった、もう本当

に尾鷲のおいしい魚を食べていただきたいという価値観は非常に重要なんですけども、世界遺産、この20周年を機に、その看板も含めて、もう本当に先ほどおっしゃられた市長のブランディングに対する熱い思い、現代の巡礼道としてのいろんなイベント、そういったものがすぐに観光客の方の目に入ってくるような施策も続けて行っていただきたいと考えております。

続きまして、関係人口増加を支える施設整備について伺います。

新設の野球場の運営について、利用料金、予約体制、運営方法の現状をお示してください。特に、全国大会予選など、早期予約が必要な団体への対応が可能かどうか、お答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 新野球場の予約も、この前発表をさせていただいて、予約を受け付けているわけなんですけれども、その辺の議員お尋ねの国市浜公園野球場の利用料金、予約体制、運営方法、その辺の現状につきまして、詳細には、文化スポーツ振興課長より説明いただきたいと思います。思っております。

議長（小川公明議員） 文化・スポーツ振興課長。

教育委員会文化・スポーツ振興課長（世古基次君） それでは、御説明いたします。

まず、利用料金についてでございます。

国市浜公園野球場の使用料につきましては、基本的に旧市営野球場の使用料と同額としながら、新たにナイター設備が整ったことから、夜間使用及び照明使用に係る使用料を追加しております。

また、市外からの利用の場合、市内利用の2倍の金額となる取扱いや使用に当たり入場料を徴収する場合は、入場料を徴収しない場合の3倍の金額となることにつきましても、従前と同様としております。

これらの点に御留意いただきまして、使用料の基本となる市内利用の例について具体的に御説明いたします。

まず、入場料を徴収しないアマチュアスポーツでの利用の場合、午前6時から8時まで、早朝2時間が2,500円、午前8時から正午まで、午前の4時間が5,000円、続きまして、正午から午後5時まで、午後5時間が6,300円、また、午後5時から9時まで、夜間の時間が5,000円、そのほか2時間単位で使用する場合、2,500円となっております。

次に、入場料を徴収しないアマチュアスポーツ以外の使用の場合でございます。午前8時から正午まで、午前の4時間が7,500円、正午から午後5時まで、

午後の５時間が９，５００円、午後５時から９時まで、夜間の４時間が７，５００円、そのほか２時間単位で使用する場合、３，８００円となっております。

さらに、夜間照明の使用料につきましては、アマチュアスポーツ、アマチュアスポーツ以外の別に関係なく、半灯での利用が３時間まで１，５００円で、延長の場合は１時間ごとに５００円が追加されます。また、全灯での利用の場合、３時間まで３，０００円で、延長の場合は１時間ごとに１，０００円が追加されます。

なお、入場料を徴収する場合の利用につきましては、早朝２時間の利用や２時間単位の短時間での利用は受け付けておりません。

また、使用料の一覧表につきましては、市のホームページにも掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、予約体制についてでございますが、国市浜公園野球場を含む本市のスポーツ施設の使用申請につきましては、原則３か月前から申請を受け付けております。しかし、大会等の場合、事前の告知期間も必要となることから、３か月よりも前でありましても、御連絡いただくことで必要な対応を取らせていただいております。

最後に、国市浜公園野球場の運営方法についてでございますが、先日、市政報告にて市長が申し述べましたとおり、７月１９日に球場の落成式を行い、一般利用の開始につきましては、８月９日日曜日の尾鷲野球少年団らによる記念試合の翌日、８月１０日月曜日からが一般の利用となります。

また、利用の申込みにつきましては、６月１０日から受け付けを行っております。

運用に当たりましては、大会誘致や合宿誘致に積極的に取り組むとともに、通常の野球やソフトボールなどの競技利用に限らず、施設や設備に支障のない範囲で柔軟で多目的な運用を行い、球場の利用促進と集客交流を図ってまいります。

説明は以上でございます。

議長（小川公明議員）　３番、野田議員。

３番（野田憲司議員）　全国大会予選など、柔軟な対応をお聞かせいただきました。

完成した施設が有効に活用され、関係人口増加につながるよう、利便性の高い運用をお願いいたします。

続いて、火力発電所跡地の整備と活用について伺います。

スポーツフィールド内の遊歩道整備の完成予定図と具体的内容をお示してください。海が見える外周部を活用した拡張の可能性についても、お考えをお聞かせく

ださい。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、スポーツフィールドの遊歩道整備を含めて、いろいろ設計段階に入って、一応令和10年4月から開放できるような形で進めているわけなんですけれども、私はこの国市浜公園内に整備する遊歩道、これは、本当に市長懇談会をやったり、いろんな行き交う人、行き交う人、市長、いつ遊歩道はできるんやというのは非常に期待感強いんですね。特に、2年か3年ぐらい前に、矢浜の懇談会やったときは、皆さんが早う造ってくれ、早う造ってくれという、もう本当に期待感が持たれておりまして、本当に一応令和10年の4月ということを目途に一生懸命頑張っておりますんですけれども、実を言いますと、その内容につきましては、まず、この野球場がありますけれども、この外周に沿った遊歩道、これをまず一つ造ります。一周大体、この野球場の外周ですので、一周約500メートル、これを整備します。そして、野球場の隣、要するに東側部分で、海側のところに公園予定地を考えております。公園予定地があって、その周りの外周、これが一周750メートル。トータルで1,250メートル。この遊歩道を整備して、先ほど申しましたように、令和10年4月から皆様に御利用いただく予定であると。この野球場東側部分に整備する遊歩道からは、十分に海を見ることができるほか、コースの一部分にちょっと小高い丘を設けて、佐波留島とか、尾鷲湾を一望できるコースを整備する予定です。

次に、お尋ねの、海が見える外周部を活用した拡張ということについてなんですけれども、今、我々考えておりますスポーツ振興ゾーン、これは、総面積9万9,000平米あるわけなんですね。とてつもない、どでかいんです。3,000坪あるんです。この中に、そういう外周を、遊歩道を造るというあれで、広大なものでやって、それを除いたエリアは、今現在協議を進めております大型製材事業の誘致をはじめとする企業誘致エリアと位置づけております。本市として、この発電所跡地全体を遊歩道として整備する予定はございません。

一方で、全体を考えた場合に、ここのほかの部分なんですけれども、海が見える外周部は、堤防で1段高くなっているんですよ。海中落下などの安全面を考慮して、市民の皆様をはじめ、来場者に開放するということは、私は適切ではないと思っております。

このことから、先ほど申し上げましたとおり、スポーツ振興ゾーン内に約1.25キロの遊歩道を整備したいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 3 番、野田議員。

3 番（野田憲司議員） 外周部については安全性も考慮してということで、個人的には釣りのゾーンとかできると、尾鷲の魅力も加味して楽しいゾーンができるんじゃないかと思いますが、佐波留島が見えるような遊歩道、さらに高台があるということで、大変期待しておりますので、市民の皆様も大変期待している事案でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

続いて、観光による関係人口を増加させるためには、宿泊施設の不足が課題となっていると思います。

青年の家的な施設の県への働きかけや跡地への宿泊施設誘致について、市長の御所見をお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員がおっしゃっていますように、尾鷲市における観光振興、これを推進していく上でも、宿泊施設の充実というのは重要な課題であると私も認識しております。

最近の状況を聞いていますと、何か一つの例として、いろんな尾鷲でイベントがあるときに、尾鷲で泊まりたいという。泊まりたいんだけど、宿泊施設が、いろいろ民宿やホテルやビジネスホテルやいろんなところあるんですけど、満室で取れませんでしたという、そういう話も聞いております。宿泊施設を充実することによって、尾鷲市で、いろいろとやっぱりそこでお楽しみいただいて、お食事もしていただいて、夜は夜でやっぱり 1 杯飲んでもらって、楽しくしてもらう。要するに、帰りはお土産も買って、ゆっくりとホテル、あるいは民宿で泊まっていただく。これは非常に一つの観光振興策の上では非常に重要だと思っておりますんですけども、まず、先ほど例に挙げられました尾鷲市青年の家。これ、私も若い頃、あの辺、行ったことあるんですよね。もう 50 年、60 年ぐらい前なんですけど。青少年らによる利用を目的として、低料金で利用できる宿泊施設でございますが、もう一つ、隣接地に所在する同様の尾鷲ユースホステル、これがございまして、両方とも老朽化しており、現在は休館になっていると。あとは、要するにあれをいかにして処分するかというようなところにいつているわけなんですけれども、これらの施設が現在でも稼働していれば、例えばこの野球大会の開催時などの利用に図られたことだと考えられますが、全国的にこの公営、ユースホステルとか、青年の家とか、いろんな話で、公営による同じような宿泊施設は、まずやっぱり採算性が合わない。採算性の課題と、やはりこ

れが造られたのは、大体50年、60年、70年ぐらい前ですから、かなり老朽化などにより減少しております。県内では、県営のものを除いて、各市町で運営しているものは、四日市と亀山、この2か所だけあるということで、ほかは全部廃止、休止、尾鷲も同じようなところにいます。

また、この県営の青少年らによる利用目的とした宿泊施設については、鈴鹿市内に三重県立鈴鹿青少年センター、それで、熊野市内に三重県立熊野少年自然の家、これが指定管理によって運営されておりますんですけども、現在のところ、新たに宿泊施設を増やす予定はないということでございます。

そういうような状況の中で、尾鷲市としては、滞在型観光を推進する上での宿泊施設誘致、これはもう関係人口の定着につながる、議員もおっしゃっていますように、これは重要であると思いますけれども、それを跡地とか、そういったところに宿泊施設を設ける、これは将来的には誘致していきたいとは思っていますよ。でも、今の現状では、まだ私は材料がそろっていないと思っています。もっとやっぱり、そういう少しずつやっぱり立ち上がってくるそういう施設とか、にぎわいを出せる、そういうものがあったら自然と私は出てくると思っている。それを期待しているわけなんですけれども、ですから、このスポーツ振興ゾーン供用後の利用状況とか、宿泊施設のニーズ、こういったものを把握しながら、発電所跡地の活用策、これについても検討していきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 3番、野田議員。

3番（野田憲司議員） おっしゃるとおり、滞在型観光を推進して、関係人口定着につなげるためにも、跡地の総合的な活用策が重要だと思うんですけども、なかなか市長おっしゃるように、そういった施設を誘致するというのは難しい課題だと思います。実際に熊野古道に観光で訪れる方が増えるように、何度も申し上げますけれども、やっぱり看板ですとか、市の取組、これまで本当にすばらしい活動をたくさんやっていらっしゃるので、その活動が、市の本気度が表れるようなものにつながっていただきたいなと思います。

続きまして、第2のテーマ、避難困難地域への具体的な対応について伺います。

中川地区の避難タワー建設、今、中井町、矢浜、避難タワーできておりますが、下中川と言われた地域もかなり避難困難区域と言われております。そのエリアに避難タワー建築のお話はあるんですけども、なかなか進捗がうかがえない状況です。今の現状をお示してください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど議員御指摘のとおり、矢浜と中井町、これは令和８年度中に一応完成するべく今工事をやっている、もう着工しているわけなんですけれども、それと同時に、私、気になっているのはやっぱり中川地区なんですね。中川地区の避難タワーは、一応私は建設していきますという答弁はさせていただいていると思います。２年前か、去年か、これは。

しかし、今現状では、中川地区のこの避難施設について、建設候補用地、これを今いろいろ調べています。正直言って、帯に短したすきに長しって。そういうところで、やっぱりまず場所を決めなきゃならない。

それと同時に、さらにこの建設に係る有利な補助金、いろいろございます。起債をどうするか、そういう財源についてもきちんとまとめなきゃならない。そういうところで、できる限り早く建設できるようにしていきたいと。

避難タワーについては、今回、要するに取壊しはやったと。取り壊して、今回、議会の議決で一応提案していますんですけれども、契約のあれをいただいて、着工はまだしておりません。ちょっと訂正させていただきます。その準備は整っております。

議長（小川公明議員） 野田議員。

３番（野田憲司議員） なるべく早く取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、その下中川のお話についてなんですが、ほかのエリアもたくさんあるんですけれども、避難ルートが安全でない地域のルート整備について伺いたいと思います。同じく中川地域で、上中川地域などは、津波警報時に安全な避難ルートが十分に確保されない箇所について、なっております。

先日も、フィリピンで地震があったときに、津波注意報が広報で流され、海岸や河川に近寄らないでくださいといった広報がされました。実際、津波警報が発令された場合でも、上中川地域では川沿いを避難せざるを得ない状況にあります。

先日の台風の時も、線路下のアンダーパスで越水が発生しており、地震津波時には流木撤去も困難な状況と考えられます。川沿いを避けたもう一つのルートは、もともとあぜ道だった箇所を市道化したもので、荒廃湿地に当たるため、地震時の安全性に大きな懸念があります。このルートの整備可能性について、市のお考えをお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この市道の整備、大変難しゅうございまして、要するにいろん

な申出、要望書等々たくさん頂きます。ある程度限られた予算の中でやっていかなきゃならないということで、いつももう建設課長があっふあっふしているんですけれども、まず、先ほど申しましたように、この市道の整備については、基本的には市民の皆様の生活道路として、普通、手法としまして、自治会とか、地区会から、まずいろんな頂いた要望書を基にしながら、その当時の車両の交通量はどうなのか、利用頻度はどうなのか、そういったことを考慮して、市道の整備は行っていると、これが原則こうなっている。聞いていると、ほかの地区でも整備をお待ちしていただいている箇所というのはかなり多いんですよね。議員がおっしゃっているこのルートにつきましても、早急に整備することというのは、今の現状から考えると大変難しいんじゃないかというのが、これが私の本音です。ですから、これをどういうふうにするのか。

一方では、先ほど御意見、御質問のあった避難タワー。どうやって、いつまでに完成させるのか。やっぱりやるのか、やらないのか。やるというなら、要するに完成するのはいつなのか、その辺のところも、我々としては、一応中川に設置しますということは言っておりますので、早くやっぱりその辺の具体的な事業計画というものをきちんと作り上げなきゃならないと思っておりますので、道路のほうについては、先ほど申しました事情でございますので、御理解いただければと思っております。

議長（小川公明議員） 野田議員。

3 番（野田憲司議員） よく分かりました。

もともと畦畔だったところがなぜ市道になったのかと。農業用地であれば、それに付随する補助金ですとか、そういったもので整備もできたんじゃないかと、いろいろ考えるようなこともあるんですけれども、避難困難地域は、中川地区に限らず市内に多く存在しており、住民が少しでも安心して速やかに避難できるよう、具体的な対応を速やかをお願いしたいと思います。

最後に、尾鷲の美しい自然を生かして、多くの観光客とその関係する人々が集う美しいまちを構築していただきたいと切に願って。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（小川公明議員） 以上で、本日の一般質問を打ち切り、明日 17 日水曜日午前 10 時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前 11 時 44 分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 中 村 文 子

署 名 議 員 西 野 雄 樹